

平成26年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第6回）  
議事要旨

1. 日 時 平成27年3月13日（金）13:30～17:45  
2. 場 所 環境省第1会議室  
3. 出席委員 座 長 五箇 公一  
委 員 稲生 圭哉 上路 雅子（座長代理）  
菊地 幹夫 白石 寛明  
菅谷 芳雄 須戸 幹  
山本 廣基 吉岡 義正  
（敬称略、五十音順）

4. 議 事

- (1) 個別農薬の基準値案の設定  
(2) その他

5. 議事概要

- (1) 個別農薬の基準値案の設定

6 農薬（チオファネートメチル、イソフェタミド、フロメトキン、エマメクチン安息香酸塩、パクロブトラゾール、ジベレリン）が審議された。

このうちチオファネートメチル、イソフェタミド、フロメトキン、パクロブトラゾール、ジベレリンの5 農薬については基準値案が設定された。

エマメクチン安息香酸塩については継続審議とされた。

- (2) その他

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬について（微生物農薬）（案）については、事務局案を一部修正の上了承された。

平成26年度農薬の環境影響調査業務について報告及び質疑応答がなされた。